

平成31年4月1日

平成31年度入札・契約制度について（お知らせ）

羽 曳 野 市

平成31年度の本市の入札・契約制度についてお知らせしますので、確認等をお願いいたします。

【平成31年度の等級別区分（ランク）格付けの実施】

平成31・32(2019・2020)年度競争入札参加資格申請書受付による審査結果を反映し、等級別区分（ランク）格付けを実施しました。各業種のランクについては、本市ウェブサイト内「ビジネス」－「入札・契約」－「資格審査申請」－「平成31年度競争入札参加有資格者名簿」で確認してください。

【建設工事、測量・建設コンサルタント等業務契約約款の改正】

平成31年10月1日の消費税率の変更に対応するため、平成31年4月1日以降の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務契約約款を改正します。

（主な改正点）

○契約締結後に消費税法等の改正があった場合に、適用日以降の消費税及び地方消費税の額は、適用日以降の税率により計算する旨の規定を追加しました。

全条文は、本市ウェブサイト内「ビジネス」－「入札・契約」－「入札・契約制度関係要綱等」－「羽曳野市工事請負契約約款」を参照下さい。

【羽曳野市電子入札心得(制限付一般競争入札)の改正】

平成31年10月1日の消費税率の変更に対応するため、羽曳野市電子入札心得(制限付一般競争入札)を改正します。

（主な改正点）

○入札書の記載金額を、見積もった契約希望金額から消費税相当額を減じた金額とする旨の規定としました。（108分の100に相当する額の部分の改正）

全条文は、本市ウェブサイト内「ビジネス」－「入札・契約」－「入札・契約制度関係要綱等」－「羽曳野市電子入札心得(制限付一般競争入札)」を参照下さい。

【入札制度について】

平成31年度においても昨年度同様、制限付一般競争入札(電子入札・申請入札同時方式)を行います。設計図書はダウンロード方式とします。

なお、入札時に必要となる申請書・実績調書の様式を一部変更しておりますので、入力等の際にはご注意ください。